

平成 30 年度 神奈川県 事業計画

都道府県法人番号

1000020140007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	217	217
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	345	345
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	873	530	1,403
4.消費生活相談体制整備事業	6,951	80,951	87,902
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	25,569		25,569
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	32,713	32,757	65,470
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	108	16	124
合計	66,214	114,816	181,030

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	985,012	
都道府県予算	213,961	
管内市町村予算総額	771,051	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	180,813	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	18%	18%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	180,813	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	18%	18%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			201	100
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			172	86
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			64	31
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計		-	437	217

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		対象経費 基金额相当分
			30年度 本予算	29年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	県内の相談員等のレベルアップのための研修開催	576	-	576	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県の消費生活相談員等を国民生活センター等で実施する研修への参加支援	297	-	297	
⑨消費生活相談体制整備事業	消費者教育啓発、消費生活相談情報処理のための日々雇用職員の雇用	6,951	2,447	4,504	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	専門知識を必要とする相談事例について、市町村へ技術相談の専門家を派遣した技術専門アドバイス・巡回実施、法規相談強化、センターの専門分野別グループで専門家を招聘した事例研究の実施後市町村への情報提供、市町村窓口高度化アドバイス、商品テストへの充実強化、精神保健福祉士の配置、市町村支援のための主任相談員等配置・センター機能整備	25,569	2,420	23,149	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高校生向け消費者教育推進事業による消費者市民社会啓発事業、県警との連携事業、児童向け講座等委託事業、高齢者等の見守りネットワーク構築事業、小学生向け消費者教育資料作成等、社会人対象の消費者市民社会啓発事業、消費生活e-フォーニング事業、生活再建支援相談等実施、若者向け消費者教育推進事業	28,215	22,808	5,407	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者教育推進連携・協働事業、消費者教育推進コードイネート、商洛消費者団体設立に向けた支援、地域における消費者教育担当手育成事業	4,498	-	4,498	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	消費者事故拡大防止のための事業調査	108	108		
合計		66,214	27,783	10,778	27,653

(単位:千円)

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)(強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)(強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)(強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)(強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)(強化)管内の新人相談員に対する受入研修・指導員派遣研修、概論研修5回、専門研修16回研修機会を充実するため、市町村の相談員(一般職員を含む)を主な対象としたレベルアップ研修を追加実施(25年度)、消費生活相談における新たな課題に応じた研修を実施(H29年度～)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)(強化)相談員について国民生活センター相模原研修所実施研修への参加促進(27年度)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)(強化)H27開設の国民生活センター相模原研修所実施研修にて、日本消費者協会開催に1人分など延べ21人分実施
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)(強化)消費生活相談員10人・週20時間勤務、事業者指導担当非常勤職員1人
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)(強化)消費者啓発企画非常勤職員(22年度)1人、消費生活相談情報データベース登録等非常勤職員(22年度)1人
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体との連携の強化を図るための事業)	(既存)(強化)専門相談(法律相談・技術相談)、特別相談の実施、商品テスト1回実施
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)(強化)専門相談のうち法律相談を拡充、商品テスト1回追加実施(22年度)、事例研究アドバイス事業、市町村窓口高度化アドバイス事業(26年度)、精神保健福祉士の配置による対応困難事案への助言、市町村支援分消費生活相談員6名配置(29年度)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)(強化)専門相談のうち法律相談を拡充、商品テスト1回追加実施(22年度)、事例研究アドバイス事業、市町村窓口高度化アドバイス事業(26年度)、精神保健福祉士の配置による対応困難事案への助言、市町村支援分消費生活相談員6名配置(29年度)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)(強化)進のため協議会の開催、教員研修会の実施、高齢者・障害者等見守り出前講座の実施、消費者月間キャンペーンの実施生活再建支援相談の実施(相談窓口設置・特別相談会開催・研修会開催)、市町村での生活再建支援相談体制整備サポートのため専門家派遣(22年度)、高校生向け消費者市民社会啓発事業(24年度)、県警との連携事業(25年度)、消費者月間キャンペーン研修の実施(26年度)、若者向け消費者市民社会啓発事業、児童向け講座等の実施(27年度)、小学生向け消費者教育資料作成、社会人対象の消費者啓発事業(28年度)、高齢者等の見守りネットワーク構築事業(29年度)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)(強化)県警本部所管課との連絡会議、弁護士会との連絡会議の実施
⑰地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体との連携の強化を図るための事業)	(既存)(強化)消費者教育の相手となる多様な主体の連携と情報共有の環境づくり(25年度)、消費者教育推進コーディネート事業(ポータルサイト充実、適格消費者団体設立に向けた支援(27年度)、地域の消費者教育の担い手の育成を図るための企画・協働によるイベント開催(29年度)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,883 人時間／年	6 人	8,370 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)		対象人員数 (報酬引上げ)	
人		6 人	
対象人員数計	追加的総費用	対象人員数計	追加的総費用
2 人	6,951 千円	6 人	23,149 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	逗子市	345	345	-	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		-	-	-	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テストト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	平塚市、三浦市、	225	225	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	平塚市、小田原市、座間市、葉山町、	305	305	-	-	
⑧消費生活相談体制整備事業	横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、小田原市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、伊勢原市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、	132,198	32,149	48,802	-	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	横浜市、川崎市、平塚市、伊勢原市、	23,520	23,104	416	-	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	川崎市、小田原市、	7,580	3,837	3,743	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	横浜市、	1,657	1,657	-	-	
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務	横浜市、川崎市	16	16	-	-	
合計		165,846	61,638	52,961	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日 実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
61 人	32,413 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
42 人	
対象人員数計	追加的総費用
74 人	80,951 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	153,160	千円
うち都道府県分	38,561	千円
うち管内の市町村合計	114,599	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	27,653	千円
うち都道府県分	27,653	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度		
①都道府県の消費者行政予算	99,249	千円	192,469	千円	213,961	千円	
うち交付金等対象経費(強化事業分)	-	千円	-	千円	-	千円	
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	118,480	千円	66,214	千円	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	55,890	千円	30,100	千円	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	千円	-	千円	-	
うち先駆的事業	千円	-	千円	-	千円	-	
うち交付金等対象外経費	99,249	千円	73,989	千円	147,747	千円	
②管内の市町村の消費者行政予算総額	572,344	千円	747,221	千円	771,051	千円	
うち交付金等対象経費(強化事業分)	-	千円	-	217	千円	217	千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	196,356	千円	114,599	千円	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	111,712	千円	80,951	千円	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	千円	-	千円	-	
うち先駆的事業	千円	-	千円	-	千円	-	
うち交付金等対象外経費	572,344	千円	550,865	千円	656,235	千円	
③都道府県全体の消費者行政予算総額	671,593	千円	939,690	千円	985,012	千円	
うち交付金等対象経費(強化事業分)	-	千円	-	217	千円	217	千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	314,836	千円	180,813	千円	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	167,602	千円	111,051	千円	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	千円	-	千円	-	
うち先駆的事業	千円	-	千円	-	千円	-	
うち交付金等対象外経費	671,593	千円	132,389	千円	132,389	千円	

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)		-	千円
うち都道府県			千円
うち管内市町村			千円
④③を含めた交付金等対象外経費	803,982	千円	
うち都道府県	147,747	千円	
うち管内市町村	656,235	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	18	%	18 %
うち都道府県	31	%	31 %
うち管内市町村	15	%	15 %

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,191,300 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	30,268 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	27,653 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	13 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	2,628 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	20 人	今年度末予定	相談員総数	20 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	20 人	今年度末予定	相談員数	20 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名 神奈川県

「地域社会における消費者問題解決の強化に向けた事業」
実施要領別添1メニュー6「運営実施要領及び問題解決の強化に向けた事業」

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。